

平成 27 年度予算決定概要

平成 27 年 1 月

国土交通省

目 次

第 1	平成 2 7 年度予算のポイント	1
第 2	平成 2 7 年度予算の概要	3
第 3	公共事業予算の一括計上	2 8
第 4	平成 2 7 年度国土交通省関係予算総括表	2 9
	1. 国土交通省関係予算国費総括表	2 9
	2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表	3 1

関係資料

(参考)	平成 2 7 年度東日本大震災復興特別会計予算総括表	3 3
------	----------------------------	-----

第1 平成27年度予算のポイント

《平成27年度国土交通省予算》

1. 国費総額

(1) 一般会計 5兆7,887億円 (1.00倍)

公共事業関係費 5兆1,767億円 (1.00倍)

○一般公共事業費 5兆1,232億円 (1.00倍)

○災害復旧等 534億円 (1.00倍)

非公共事業 6,121億円 (1.01倍)

○その他施設費 464億円 (0.99倍)

○行政経費 5,656億円 (1.02倍)

※ 上記のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費 778 億円 (前年度 869 億円) がある。

(2) 東日本大震災復興特別会計 6,966億円 (1.17倍)

うち、全国防災関係経費 413億円 (0.94倍)

2. 財政投融资 2兆1,542億円 (0.72倍)

(参考) 財投機関債総額 3兆4,860億円 (1.21倍)

※ 計数は、整理の結果異動することがある。

《平成27年度予算の基本方針》

(全体方針)

- 昨年8月の広島県豪雨災害に見られるような大規模化・激甚化する水害・土砂災害や大規模地震等に備えるための防災・減災対策とともに、高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策が喫緊の課題である。さらに、政府全体で取り組んでいる「地方の創生」や、成長著しいアジア諸国との都市間競争に勝ち抜くための成長戦略の具体化が重要な課題である。
- こうした認識の下、平成27年度予算については、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「地域の活性化」及び「成長戦略の具体化」の4分野に重点化し、施策の効果の早期実現を図る。
- 具体的には、国民の命と暮らしを守り、国土強靱化の取組を推進するため、再度災害防止のための集中投資や防災情報の強化などハード・ソフトを総動員した防災・減災対策、戦略的なインフラ老朽化対策を進めるとともに、我が国の領土・領海を守るため、戦略的海上保安体制を構築する。
- 活力ある地域を形成するため、「コンパクト+ネットワーク」の推進、地域の観光や産業の振興、子育て世代や高齢者等が豊かに暮らせる生活環境の整備等を図る。また、成長戦略の具体化に向け、国際競争力の強化に必要な基盤・環境の整備、建設業・運輸業・造船業における人材確保・育成対策、観光立国を推進する。こうした取組により、デフレからの脱却や経済の好循環の実現を図る。

(真に必要な公共事業予算の確保)

- 我が国を取り巻く諸課題に計画的に対応し、また、地域におけるインフラの維持管理や災害対応等を担う建設企業が中長期的な建設投資の姿を見通せるよう、必要な公共事業予算を安定的・持続的に確保する。

(効率的・円滑な事業の実施)

- 限られた財政資源の中での効率的な事業執行に向け、地域のニーズを踏まえつつ、情報公開を徹底して、投資効果の高い事業への重点化を進めるとともに民間の資金やノウハウを積極的に活用する。
- 公共工事の円滑な施工の確保のため、人材や資材の円滑な確保を図りつつ、最新の労務単価の適用等による適正価格による契約を行うとともに、技術者・技能者の効率的活用のための適切な規模での発注の徹底、国庫債務負担行為の一層の活用により施工時期等の平準化に努める。
- 改正品確法の基本理念、発注者の責務を踏まえ、公共工事の発注関係事務の適切な実施に努める。

第2 平成27年度予算の概要

予算の重点化

各事業・施策分野においては、ハード・ソフトの手段の選択・組合せを適切に行い、その目的・成果に踏み込んできめ細かく重点化し、限られた予算で最大限の効果の発現を図る。

I. 東日本大震災からの復興加速 (P. 5)

- (a) 住宅再建・復興まちづくりの加速、事業の早期着手・適正な施工確保
- (b) インフラの整備
- (c) 被災した公共交通の復興の支援
- (d) 被災地の観光振興
- (e) 被災地における PPP/PFI の推進

II. 国民の安全・安心の確保

(1) 激甚化する気象災害等への対応 (P. 7)

- (a) 気候変動等に備えた災害リスクの最小化のための水害・土砂災害対策
- (b) タイムラインの導入、地下街等における避難確保対策等による防災・減災対策の推進
- (c) 気象、地震、津波、火山の監視・予測システムの強化
- (d) 電子防災情報システムの更なる強化
- (e) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進
- (f) 密集市街地対策の推進、住宅・建築物の耐震化の促進
- (g) 災害時における人流・物流の確保
- (h) 地域における総合的な防災・減災対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）

(2) 戦略的なメンテナンス・老朽化対策 (P. 11)

- (a) インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進
- (b) 地域における総合的な老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）【再掲】

(3) 戦略的海上保安体制の構築等 (P. 12)

- (a) 戦略的海上保安体制の構築
- (b) アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援

III. 地域の活性化

(1) 国土計画の再構築 (P. 13)

- (a) 「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえた国土形成計画の見直し等の実施

(2) 「コンパクト+ネットワーク」の推進 (P. 13)

- (a) コンパクトシティの推進
- (b) 「小さな拠点」の形成推進
- (c) 道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進【再掲】
- (d) 地域の公共交通ネットワークの再構築

(3) 地域の観光や産業の振興 (P. 15)

- (a) 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進
- (b) 魅力ある空間の創出
- (c) 整備新幹線の着実な整備
- (d) 地方空港・地方航空ネットワークの活性化
- (e) 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備
- (f) 地域交通のグリーン化、超小型モビリティの導入促進
- (g) 公共施設・空間の活用等による地方等でのビジネス・雇用機会の創出
- (h) 土地情報の充実等による不動産市場の活性化
- (i) 地域経済を支える造船業の競争力強化

(4) 豊かな地域と暮らしの実現 (P. 18)

- (a) 子育て支援・福祉政策等と連携した住宅等の整備促進
- (b) 空き家の活用と中古住宅・リフォーム市場活性化
- (c) 子育てや高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー化等の推進
- (d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援
- (e) アイヌ文化復興等の促進のための民族共生の象徴となる空間の整備
- (f) 社会資本整備の重点化（社会資本整備総合交付金）

IV. 成長戦略の具体化

(1) 国際競争力の強化 (P. 22)

- (a) 防災性に優れた業務継続地区の構築
- (b) 効率的な物流ネットワークの強化
- (c) 首都圏空港等の機能強化
- (d) 都市鉄道ネットワークの充実
- (e) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化
- (f) 競争力強化のための社会資本の総合的整備（社会資本整備総合交付金）【再掲】
- (g) PPP/PFI の推進
- (h) 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進
- (i) インフラシステム輸出等の推進

(2) 現場を支える技能人材の確保・育成対策等 (P. 26)

- (a) 建設業、運輸業、造船業等における人材確保・育成
- (b) 労働力不足に対応した物流の効率化

(3) 訪日外国人 2000 万人時代に向けた観光立国の推進 (P. 26)

- (a) 訪日プロモーションの戦略的拡大・強化及び MICE の誘致・開催の促進
- (b) 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進【再掲】
- (c) 地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大に向けたプロモーションの強化や空港受入体制の充実等【再掲】

(4) オリンピック・パラリンピック東京大会への対応 (P. 27)

- (a) オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応の推進

I. 東日本大震災からの復興加速

(注) 復興庁計上

東日本大震災の復興が山場を迎える中で、まちづくり、交通基盤の再生や観光の振興など、被災者が実感できる復興を強力に推進。

(a) 住宅再建・復興まちづくりの加速、事業の早期着手・適正な施工確保

[3 億円]

資材・人材の確保や円滑な施工体制の確保といった加速化措置等により、事業の早期着手や適正な施工確保を図る。

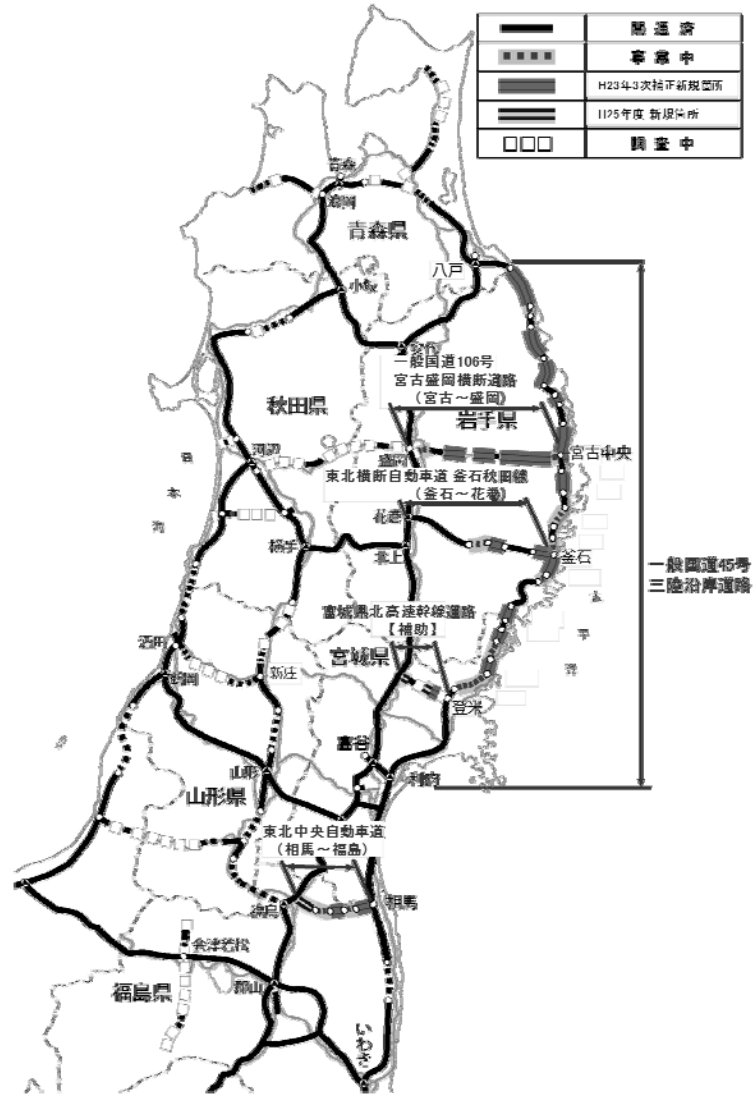
- ・ 「住まいの復興工程表」等に基づく災害公営住宅等の整備の支援
- ・ 地籍整備による土地境界の明確化の推進
- ・ 被災地等の土地取引の動向を適切に把握するための情報の収集・提供・分析の実施
- ・ 人材の効率的活用のための復興工事における現場技術者の配置の実態調査

(b) インフラの整備 [2,332 億円]

被災地の迅速な復興に必要となるインフラの整備を進める。

- ・ 海岸保全施設の整備、緑の防潮堤を含む粘り強い海岸堤防等の整備の推進
- ・ 防波堤等の粘り強い構造への補強など港湾施設の整備の推進
- ・ 河川管理施設の整備、堤防の嵩上げ等の推進
- ・ 強い地震動により新たな斜面崩壊のおそれが生じている地域の土砂災害対策の推進
- ・ 被災地の下水道施設整備や、地盤沈下地区における雨水排水施設整備の推進
- ・ 復興道路・復興支援道路の緊急整備等の推進
- ・ 復興の象徴となる国営追悼・祈念施設（仮称）の整備の実施

復興道路・復興支援道路の整備状況



(c) 被災した公共交通の復興の支援 [21 億円]

被災者の暮らしを支える被災地のバス交通等について、復旧・復興の進捗に応じた柔軟な支援を継続する。

(d) 被災地の観光振興 [5 億円]

福島県や太平洋沿岸エリアにおいて、地域毎の復興の進捗状況に応じた観光振興に対する支援を実施する。

- ・ 太平洋沿岸エリアにおける地域毎の復興プロセスに応じた取組の支援
- ・ 福島県が実施する風評被害対策及び震災復興に資する観光関連事業に対する支援

(e) 被災地における PPP/PFI の推進 [2 億円]

東日本大震災からの復興の基本方針を踏まえ、PPP/PFI を活用した復興事業を実施する被災地の地方公共団体等を支援する。

Ⅱ. 国民の安全・安心の確保

- (1) 大規模・激甚化する水害・土砂災害や南海トラフ巨大地震、首都直下地震に対し、ソフト・ハード総動員の防災・減災対策を推進。
- (2) インフラ老朽化に対し、国民の安全・安心の確保やトータルコストの縮減・平準化等につながる戦略的な維持管理・更新等を推進。
- (3) 尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域をはじめとする領海警備等に万全を期すための戦略的海上保安体制を構築。

(1) 激甚化する気象災害等への対応 ※計数については、一部重複がある

(a) 気候変動等に備えた災害リスクの最小化のための水害・土砂災害対策

[4,143億円 (1.03)]

頻発する水害・土砂災害に備えるため、堤防等の整備、既存施設を賢く使う取組、土地利用や住まい方の規制・誘導等のハード・ソフト対策を実施する。

- ・ 水害・土砂災害の被災地域における集中的な再度災害防止対策等の推進
 - ・ ダムや放水路、堤防の整備等、予防的な治水対策の推進
 - ・ 河川・下水道一体の都市集中豪雨対策やダム再生等の既存施設を賢く使う取組の推進
 - ・ 民間事業者による雨水貯留施設の整備等の支援を通じた官民連携による浸水対策の推進
 - ・ 広島等の災害等を踏まえたハード・ソフト両面から「命を守る」土砂災害対策の推進※
- ※この他に、土砂災害防止法に基づく基礎調査を重点的に支援

(b) タイムラインの導入、地下街等における避難確保対策等による防災・減災対策の推進 [12億円 (5.81)]

大規模な洪水・高潮による被害や土砂災害及び集中豪雨による内水被害、渇水被害を対象に、緊急的、総合的に取り組むべき対策について省横断的に取り組む。

- ・ 台風を想定したタイムライン策定の推進
- ・ 地方公共団体や国民が取るべき行動との対応を明確にする等の防災気象情報の改善
- ・ 広域避難等の支援を目的に関係者と連携したリーディングプロジェクトの推進
- ・ 想定される最大規模の洪水に対応した浸水想定区域図作成の推進
- ・ 内水被害に関する情報提供手法等を検討し市町村等の避難確保・浸水防止策を強化
- ・ 内水氾濫リスクが高い地区での下水道による予防的な浸水対策の推進
- ・ 鉄軌道事業者の有する地下駅の浸水対策の推進
- ・ 気候変動による水害・土砂災害・高潮・渇水等への影響を踏まえた適応策検討の推進

	国土交通省	交通サービス	市町村	住民
台風発生 台風上陸の可能性	○台風予報 ○台風に関する記者会見 ○大雨・暴風等警報	災害対応体制の早期構築 ○交通サービス運行停止の可能性があることを事前に周知 ○交通サービス運行停止予告	○広域避難の可能性を事前に周知 ○広域避難体制の確保・周知 ○広域避難勧告・指示	
台風接近	○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性) ○はん濫警戒情報 ○はん濫発生情報	○リエゾンの派遣 ○所管施設の巡回 ○市町村長へ平形切迫状況の伝達	○広域避難者の誘導・受入 ○避難勧告・指示	○広域避難の開始 ○早期に広域避難を開始
台風上陸	○はん濫発生情報	○避難停止 ○施設保全・待避終了	○避難勧告・指示 ○早期復旧・再開が可能となるよう進行停止	○広域避難の開始 ○台風上陸前に避難を完了 ○広域避難完了
	○はん濫発生情報	○TEC-FORCE活動(道路啓蒙等) ○被害状況の把握 ○緊急輸送路の確保	○被害状況の把握 ○施設点検 ○運行見通しの公表	○支援の要請 ○迅速な災害対応支援の実施



台風接近に伴う
早期の施設点検

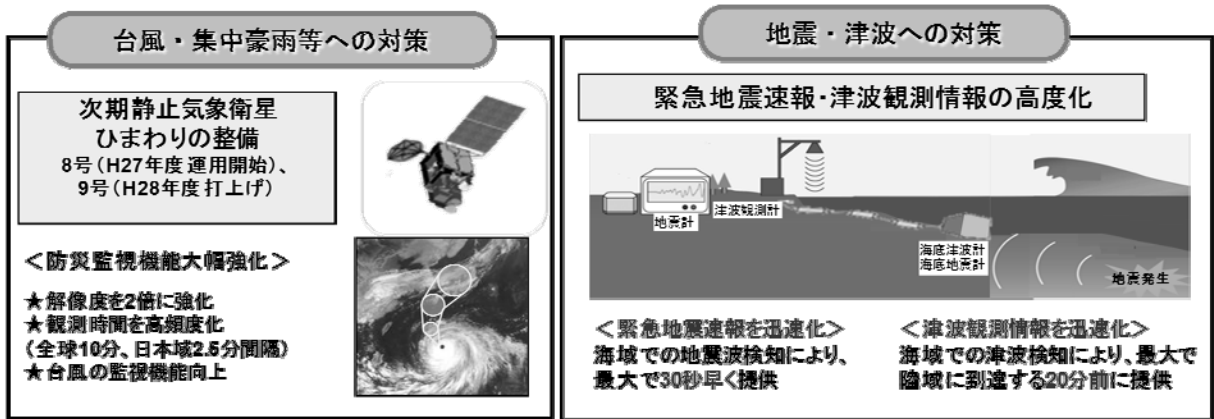


早期に広域避難を実施

(c) 気象、地震、津波、火山の監視・予測システムの強化 [94 億円(1.00)]

台風、集中豪雨、地震、津波、火山噴火等に対する防災監視機能や、防災気象情報等の提供体制を強化する。

- ・ ひまわり 8 号の運用開始、平成 28 年打上げ予定のひまわり 9 号の整備
- ・ 気象リスクを表したメッシュ情報の提供、竜巻注意情報の発表区域の細分化等
- ・ 緊急地震速報・津波観測情報の発表の迅速化等
- ・ 火山観測体制の計画的強化のための施設の整備(この他、H26 補正において 66 億円を計上)
- ・ 収集した海底地形データに基づく津波防災情報図の作成及び自治体へのデータの提供



(d) 電子防災情報システムの更なる強化 [1 億円 (1.12)]

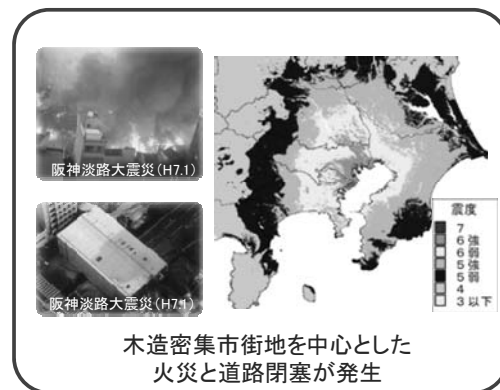
被害情報を電子地図に集約・共有できる電子防災情報システムに、ビッグデータ等を活用した被災状況等の情報を加え、迅速な応急活動の強化・充実を図る。

(e) 南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策等の推進

[2,146 億円 (1.00)]

南海トラフ巨大地震等の発生に備え、ゼロメートル地帯等において各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせた対策を省の総力を挙げて推進する。

- ・ 首都直下地震発災時における“八方向作戦”による道路啓開体制の構築
- ・ 災害対策基本法に基づく、迅速に放置車両等を移動するための体制の構築
- ・ 迅速な津波観測情報の提供を目的とした沖合の津波観測データの新たな収集・解析
- ・ 応急活動の迅速化を目的とした電子防災情報システムへのビッグデータ等の活用
- ・ 河川・海岸堤防の耐震・液状化対策及び水門の自動化・遠隔操作化等の推進
- ・ 粘り強い防波堤・海岸堤防等の整備や航路沿いの民有護岸等の耐震改修支援の推進
- ・ 密集市街地における防災対策と生活支援機能等の整備を総合的に行う支援制度の創設
- ・ 災害支援物資輸送計画の策定及び各輸送モードが連携した訓練の実施
- ・ 地震・津波被害の防止・軽減を目的とした公共施設の耐震化・液状化対策等の推進



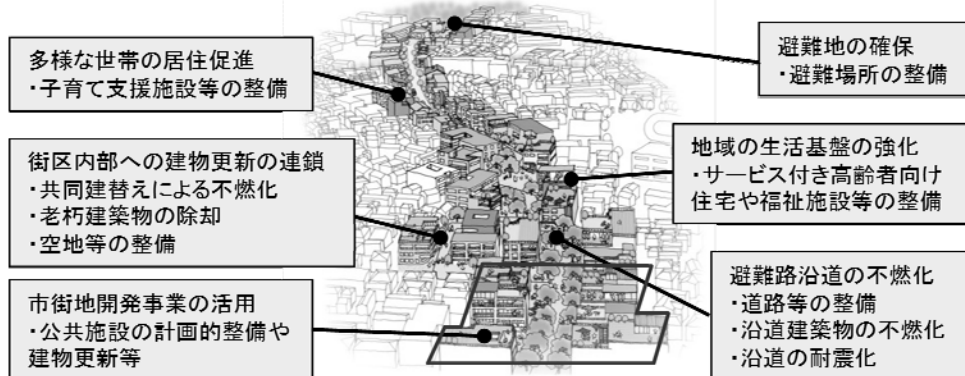
(f) 密集市街地対策の推進、住宅・建築物の耐震化の促進

[216 億円 (1.03)]

大規模地震の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地整備の総合対策や、住宅・建築物の耐震化を積極的に推進する。

- ・ 密集市街地における防災対策と生活支援機能等の整備を総合的に行う支援制度の創設
- ・ 密集市街地における延焼危険性の低減を目的とした老朽建築物の除却支援の強化
- ・ 公的不動産等を種地として活用した連鎖型の再開発を推進するための支援の強化
- ・ 耐震診断義務付け対象建築物の耐震改修への支援措置の拡充など、耐震化支援の強化

○密集市街地総合防災事業の創設



(2) 戦略的なメンテナンス・老朽化対策

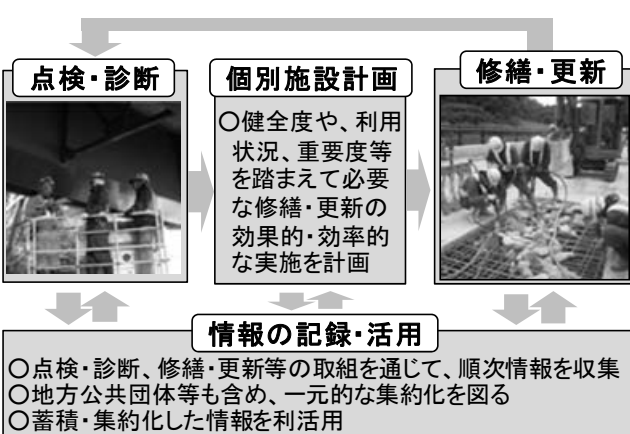
(a) インフラ老朽化対策等のための戦略的な維持管理・更新の推進

[3,954億円(1.11)]

国民の安全・安心の確保等のため、インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるための取組を推進する。

メンテナンスサイクルの構築

個別施設計画を核として、点検・診断、修繕・更新、情報の記録・活用といったメンテナンスサイクルを構築



トータルコストの縮減・平準化

予防保全の考え方に基づく長寿命化の推進や、新技術の開発・導入により、トータルコストを縮減・平準化



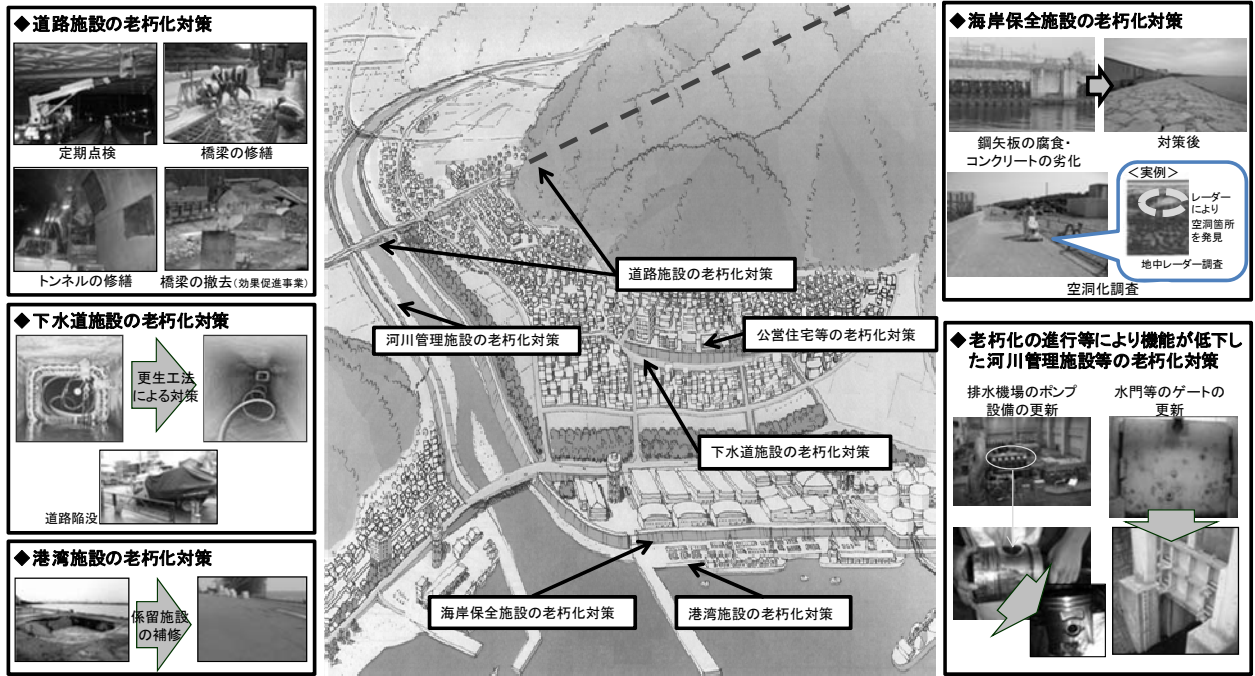
地方公共団体等への支援

研修の充実・強化、資格制度の構築、基準類の体系的整備、技術的助言、財政支援 等



(b) 地域における総合的な老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）【再掲】 [10,947億円（1.01）]

地方公共団体が管理するインフラ施設に関して、個別施設毎のインフラ長寿命化計画の策定や、計画を踏まえた老朽化対策等、地域における総合的な取組を集中支援する。



(3) 戦略的海上保安体制の構築等

(a) 戦略的海上保安体制の構築 [371億円（1.52）]

※H26 補正を含め 563 億円（2.30）

尖閣諸島・小笠原諸島周辺海域をはじめ、領海警備に万全を期すとともに、海上保安庁の対応能力の向上を図るため、戦略的海上保安体制を構築する。

- ・ 大型巡視船の増強、石垣港の拠点機能の強化等による尖閣領海警備専従体制の確立
- ・ 高性能化を図った大型・中型巡視船の整備による応援派遣体制の構築
- ・ 新型ジェット機、規制能力強化型巡視船の整備等による隙のない海上保安体制の構築

(b) アジア諸国の海上保安機関の能力向上支援 [0.3億円（皆増）]

海上保安大学校に「海上保安政策課程」を新設し、アジア諸国の海上保安機関職員を受け入れて能力向上に関する支援を行う。

Ⅲ. 地域の活性化

- (1) 人口減少、巨大災害の切迫等の国土を取り巻く状況の変化を見据え、2050年の長期を見通しつつ、新たな国土形成計画を策定する。
- (2) 生活サービスを効率的に提供するためのコンパクト化、高次の都市機能維持に必要な人口を確保するためのネットワーク化を推進。交通ネットワークについては、地域間の格差をできる限り是正するとともに、地域活性化を進める観点から、その拡大・充実を図る。
- (3) 活力ある地域を形成するため、交流人口の拡大も視野に、地方で若者が元気に働くための仕事の提供につながる産業・観光振興を推進。
- (4) 子育てがしやすく、子どもから高齢者まで豊かに暮らせる生活環境の整備を促進。

(1) 国土計画の再構築

(a) 「国土のグランドデザイン 2050」等を踏まえた国土形成計画の見直し等の実施 [4億円(皆増)]

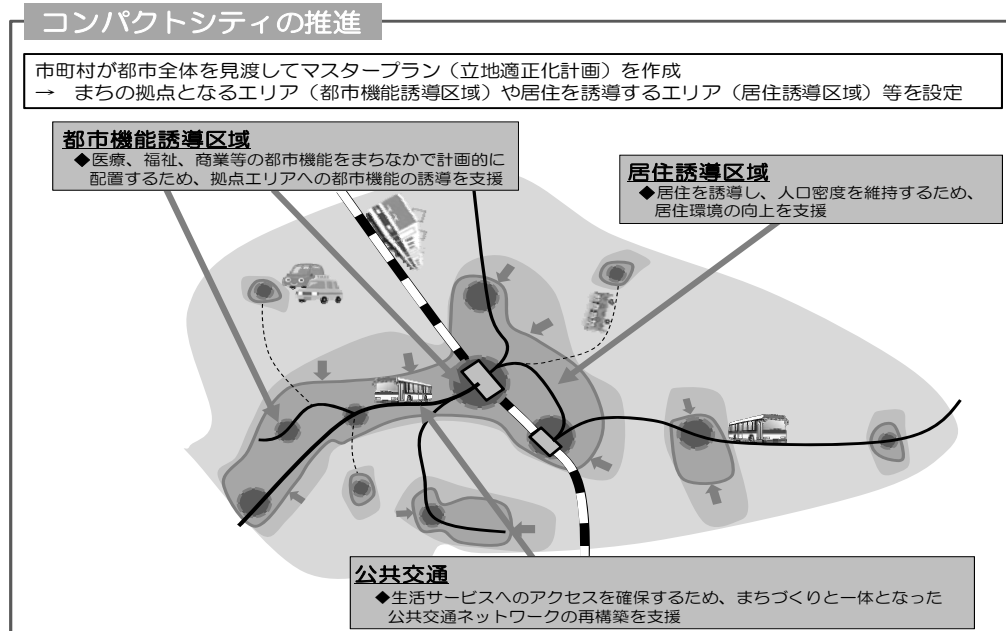
「コンパクト+ネットワーク」等により、地域の多様な個性に基づくヒト・モノ・情報等の動きが活発に行われる「対流促進型国土」を目指し、国土形成計画を見直す。

(2) 「コンパクト+ネットワーク」の推進

(a) コンパクトシティの推進 [145億円(1.24)]

高齢者や子育て世代にとっても安心できる健康で快適な生活環境等を実現するため、コンパクトシティを推進する。

- ・ 複数市町村が連携した立地適正化計画の作成等の支援強化
- ・ 市町村が連携して立地適正化計画を作成した際の医療・福祉等施設整備の支援強化
- ・ 都市機能誘導区域内における都市機能の立地に関するコーディネート支援強化
- ・ 居住誘導区域内における民間事業者等の先導的な住宅・建築物整備への支援強化
- ・ まちづくりと一体となった公共交通ネットワークの再構築の支援強化



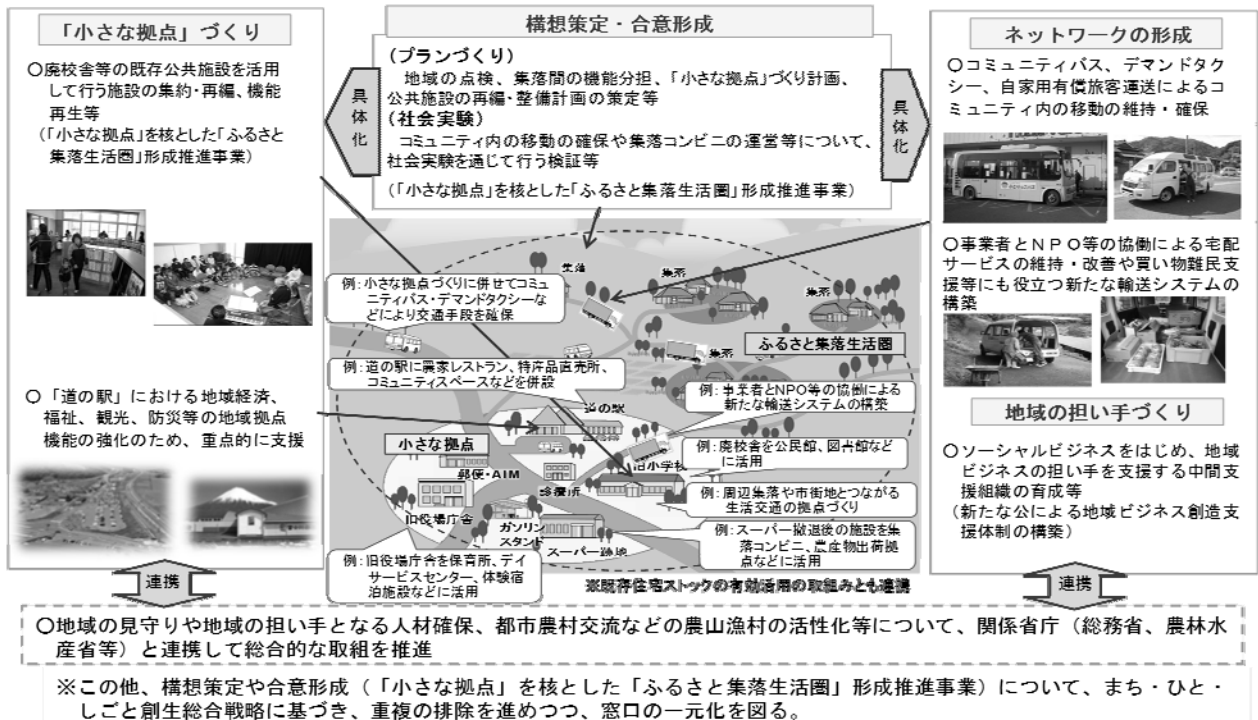
※ 複数市町村が連携して計画を作成する場合に支援を充実

(b) 「小さな拠点」の形成推進※ [3億円(0.74)]

※内閣府、総務省、農林水産省における「小さな拠点」関連施策と連携し、総合的に事業を実施

過疎地域等において、基幹集落に生活機能等を集めた「小さな拠点」を核に、道の駅等も活用し、周辺集落とのネットワークを確保した生活圏の形成を推進する。

- ・生活圏形成プログラムの策定や社会実験、既存公共施設の集約・再編事業等の支援
 - ・宅配サービスの維持改善、買い物難民支援、再配達削減等に資する輸送システムの構築
- ※この他に、地方の拠点として、観光・地方移住のゲートウェイとなる「道の駅」、産業振興、地域福祉、防災の地域センターとなる「道の駅」を選定し、関係機関が連携して、重点的に支援



(c) 道路ネットワークによる地域・拠点の連携とインフラを賢く使う取組の推進【再掲】 [4,763億円(1.01)]

個性ある地域やコンパクトな拠点を道路ネットワークでつなぎ連携を図るとともに、時間損失等の克服を目指すため、道路を賢く使う取組を推進する。

- ・地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築
- ・時間損失等の克服のため、今ある道路をもっと賢く使う取組の推進
- ・スマートインターチェンジの積極的活用等により、地域拠点の形成支援

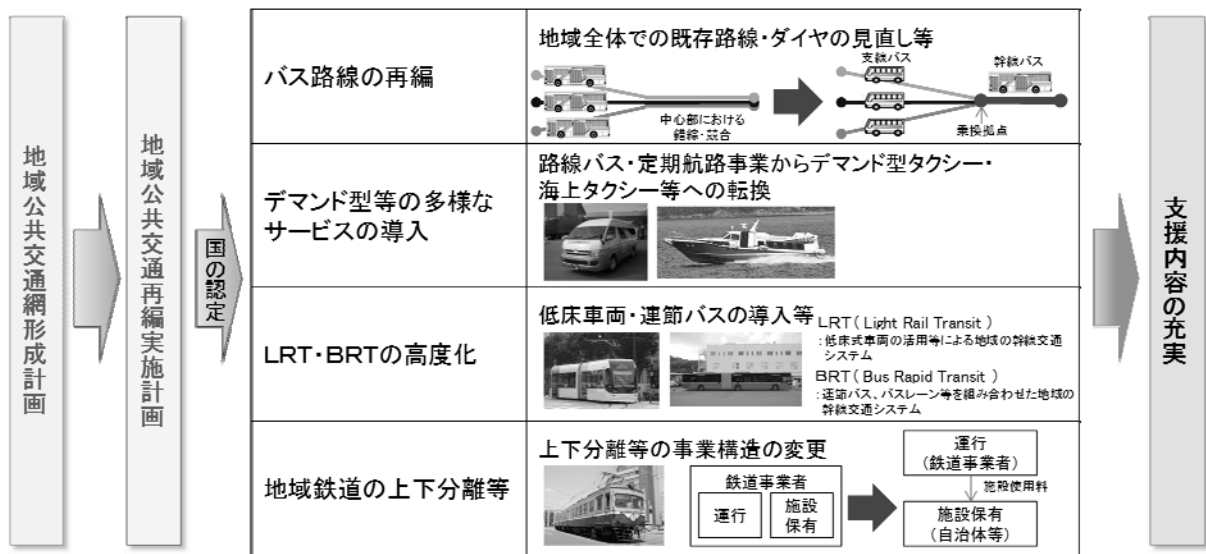
(d) 地域の公共交通ネットワークの再構築 [291 億円 (0.95)]

※H26 補正を含め 359 億円 (1.17)

地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通ネットワークの再編に対する支援内容を充実させるとともに、地域公共交通に関する各種の支援を着実に実施する。

- ・ 地域の特性に応じた路線バス、離島航路などの確保維持の支援
- ・ 駅におけるエレベーター等整備、ノンステップバス導入などのバリアフリー化の支援
- ・ LRT・BRT の整備、IC カードの導入・活用などの利用環境改善の支援
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の支援
- ・ ビッグデータ等を活用した地方路線バス事業の新しいビジネスモデルの策定・普及

※この他に、地域公共交通ネットワークの再構築を担う新設事業運営会社に対する鉄道・運輸機構による出資制度を創設（産業投資：10 億円）



(3) 地域の観光や産業の振興

(a) 広域観光周遊ルート形成促進など、地域の観光振興の促進

[23 億円 (1.32)]

※H26 補正を含め 26 億円 (1.46)

訪日を動機づける広域観光周遊ルートの形成を促進し、海外に発信するとともに、地域の観光資源を活かした観光振興施策、クルーズ振興等を推進する。

- ・ 広域観光周遊ルート（骨太な「観光動線」）の形成促進
- ・ 広域観光周遊ルート形成に向けた歴史的風致を活用した都市の受入環境整備支援
- ・ 観光資源を活かした地域づくり施策と、観光振興のための施策の一体的な実施
- ・ 既存の港湾施設等におけるクルーズ船の受入円滑化のための取組の推進
- ・ 日・ASEAN 連携による日本寄港クルーズ船のモデルルートの策定
- ・ バス・タクシー等における訪日外国人旅行者の利用促進
- ・ 北海道産食の魅力発信や歴史・文化を活用したインバウンド観光振興に向けた検討

(b) 魅力ある空間の創出 [103 億円 (1.02)]

インフラの有効活用により、地域の魅力ある空間を創造することで、賑わい等を創出するとともに、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める。

- ・ 賑わい、美しい景観、豊かな自然環境を備えた水辺空間を再生・創出する取組の推進
- ・ 歴史や文化といった地域独自の資源を活用した賑わい等の創出に資する取組の推進
- ・ 自然環境の多様な機能を活用した「グリーンインフラ」の取組推進のための調査・検討



水辺を中心とした賑わい空間の創出



水辺を地域の観光資源として利用

(c) 整備新幹線の着実な整備 [755 億円 (1.05)]

平成 27 年 1 月 14 日の政府・与党申合せに基づき、新規着工区間の開業時期を前倒しすることにより、開業効果を早期に発揮させる。

(d) 地方空港・地方航空ネットワークの活性化 [392 億円 (1.03)]

地方の活性化や空港利用者の利便性向上等に資する地方空港の施設整備を行うとともに、地方航空ネットワークの安定的な確保に向けて、総合的な支援を実施する。

- ・ 更なる沖縄振興を図るための那覇空港における滑走路増設事業の推進
- ・ 福岡空港の空港経営改革（コンセッション等）を踏まえた滑走路増設事業の新規着手
- ・ エプロンの整備や CIQ 体制の充実などの利便性向上に資する取組等の推進
- ・ 地域主体で路線維持に向けて行う需要喚起のためのモデル的取組の実証調査

(e) 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備 [108 億円 (1.05)]

地域の雇用と所得を維持・創出するため、地域の基幹産業を支える産業物流の効率化及び企業活動の活性化に直結する港湾施設の整備を推進する。

地域の産業活動を支える港湾

地域の経済・雇用を支える基幹産業の競争力強化に資する港湾施設の整備を推進。



完成自動車の輸出拠点



建設機械の荷役状況

(f) 地域交通のグリーン化、超小型モビリティの導入促進

[5 億円 (0.93)]

※H26 補正を含め 7 億円 (1.32)

電気自動車や超小型モビリティの効果的な普及に向け、これらを活用した新しいまちづくり等と一体となった先駆的取組を支援する。

(g) 公共施設・空間の活用等による地方等でのビジネス・雇用機会の創出

[231 億円 (1.25)]

新規産業・雇用の創出を図るための以下の施策を推進する。

- ・ 大規模団地等で複数主体が連携し建替えや福祉施設の整備等地域居住機能の再生支援
- ・ 下水道における再生可能エネルギーやリン等下水汚泥の有効活用・技術開発の推進
- ・ 下水処理場での他バイオマスを含めた利活用を通じ、新規産業・雇用の創出
- ・ まち・住まい・交通の一体的な創蓄省エネルギー化を推進するためのモデル構築
- ・ クラウドファンディングを活用した地域のまちづくり活動への支援制度の創設
- ・ 地方への国や企業の機能・施設等の移転促進に向けた調査・検討
- ・ テレワーク展開拠点のモデル実証の実施及び普及促進
- ・ 地域ビジネス・ソーシャルビジネス等の新たな地域の担い手の支援

(h) 土地情報の充実等による不動産市場の活性化 [155 億円 (1.00)]

※H26 補正を含め 185 億円 (1.19)

地籍、地価等の不動産情報、中古住宅の流通環境、地方での不動産投資環境の整備・充実により、不動産に係る取引や投資を促進する。

- ・ 土地取引、民間開発、インフラ整備の円滑化等に貢献する地籍整備の推進
- ・ 土地価格に関する指標や基準であり重要な制度インフラである地価公示の充実
- ・ 経済・金融政策や不動産市場の活性化に寄与する不動産価格指数の運用・改善
- ・ 不動産取引に必要な情報を集約するシステムの構築に向けた試行運用の実施
- ・ 消費者不安を解消し、円滑な中古住宅取引を行うための標準的取引モデルの検討
- ・ 地域における資金循環を創出する地方都市での不動産ファイナンス等の環境整備

(i) 地域経済を支える造船業の競争力強化 [5 億円 (1.17)]

※計数については、一部重複がある

国内立地型の輸出産業であり、地域経済を支える造船業の競争力を強化するため、人材の確保・育成や省エネ船の技術開発を支援する。

(4) 豊かな地域と暮らしの実現

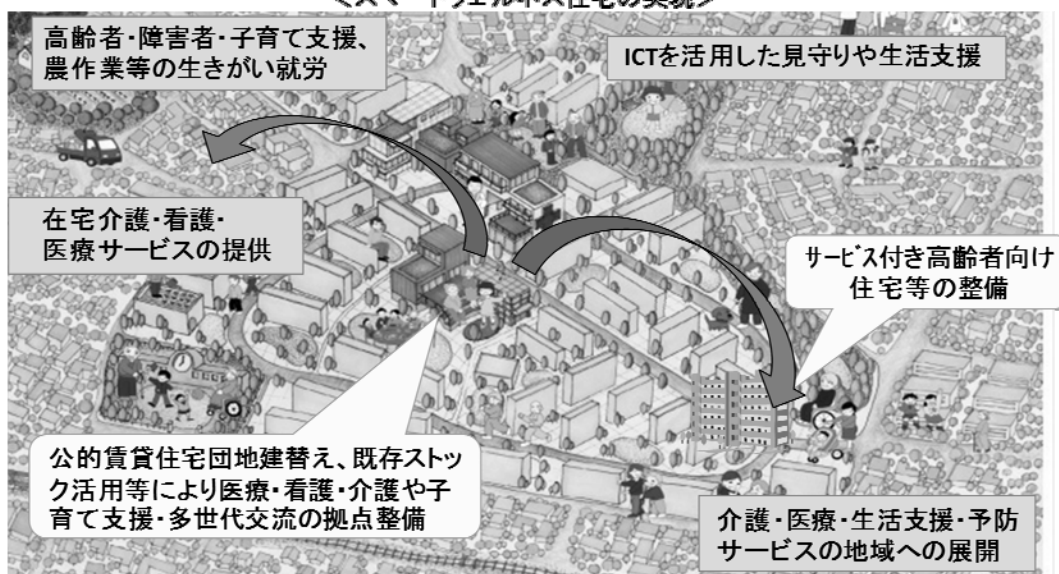
(a) 子育て支援・福祉政策等と連携した住宅等の整備促進

[546億円(1.01)]

多様な世帯が安心して健康に暮らせる環境（スマートウェルネス住宅）を実現するため、子育て支援・福祉施策等と連携した住宅等の整備を促進する。

- ・ サービス付き高齢者向け住宅及び併設施設の整備や先導的な取組等の支援
- ・ 居住支援協議会と連携し空き家等を活用した住宅困窮者への住宅供給支援事業の創設
- ・ 民間事業者等が行う先導的な住宅・建築物の整備等に対する支援の拡充
- ・ 省エネ住宅に関するポイント制度の実施（この他、H26 補正において 805 億円を計上）

<スマートウェルネス住宅の実現>



(b) 空き家の活用と中古住宅・リフォーム市場活性化 [15億円(1.05)]

住宅の既存ストックを有効活用することにより、子育て世代の居住ミスマッチの解消、地域コミュニティの活性化、団地再生や空き家対策を総合的に実施する。

- ・ 戸建て空き家等を子育て仕様に改修した地域優良賃貸住宅を供給する取組の支援
- ・ 居住環境の整備改善を図るため空き家の活用・除却等を行う地方公共団体の取組支援
- ・ 所有者に対する空き家の適正管理等に関する相談体制整備の取組支援
- ・ 住宅団地における空き家等の流通・活用に向けたモデル的な取組支援
- ・ 多世代交流型の地域コミュニティ創造に向けた既存住宅ストック活用の相談体制整備
- ・ インスペクション技術の開発・高度化とその蓄積・活用に向けた取組支援
- ・ 中古住宅取得・リフォーム一体型ローンの供給支援
- ・ 住宅取得資金に係るリバースモーゲージ型ローンの供給支援

(c)子育てや高齢者、障害者等に配慮したバリアフリー化等の推進

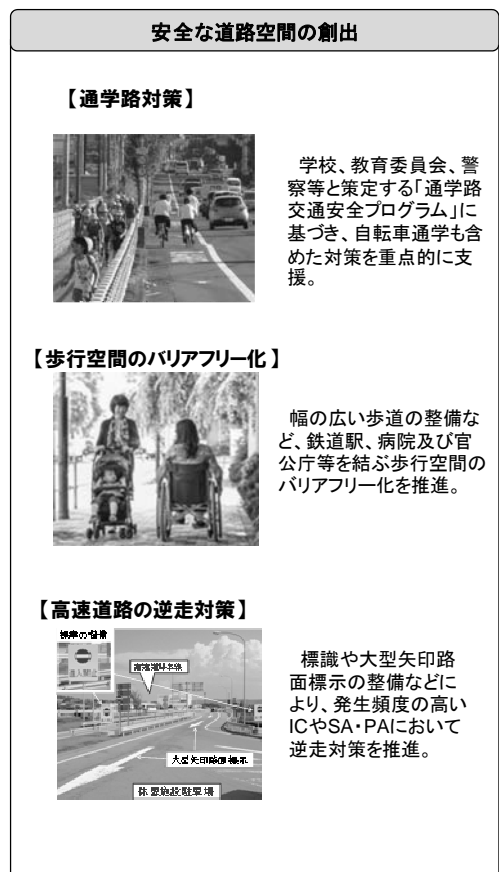
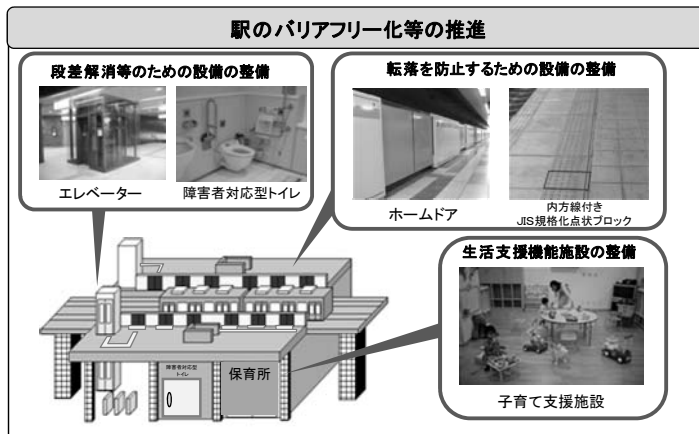
[46億円 (1.10)]

子育てや高齢者、障害者等に配慮した環境を整備するため、駅のバリアフリー化やホームドアの整備、都市公園の機能等の再編、安全な道路空間の創出を推進する。

- ・ エレベーターやホームドア等の整備による駅のバリアフリー化への支援の拡充
- ・ 駅の総合的な改善や子育て支援施設等を有する駅空間の高度化の支援
- ・ ホームドアの整備促進に資する技術開発の推進
- ・ オリンピック・パラリンピック東京大会を見据えたバリアフリー化調査
- ・ 基本構想作成に基づく面的・一体的なバリアフリーを推進するための調査
- ・ 子育て支援や高齢社会等に対応した都市公園の機能や配置の再編への支援の拡充

※この他に、通学路、バリアフリー化等の対策による安全な道路空間の創出

※この他に、「地域の公共交通ネットワークの再構築」等を通じたエレベーターやホームドアの整備等を支援



(d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

[45 億円 (0.99)]

※H26 補正を含め 61 億円 (1.34)

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の交流促進、産業振興、定住促進等のための支援を実施する。

- ・ 離島における戦略産品の原材料等の移入に係る海上輸送費の支援
- ・ 奄美における一定の農業機械の導入に係る補助率嵩上げ、観光キャンペーンの拡充
- ・ 小笠原諸島における「おがさわら丸」の代替船の整備等の支援
- ・ 半島地域における交流促進、産業振興、定住促進への支援の創設

(e) アイヌ文化復興等の促進のための民族共生の象徴となる空間の整備

[0.9 億円 (2.61)]

「民族共生の象徴となる空間」の整備によるアイヌ文化復興等の促進やアイヌ文化に関する国内外との交流の拡大に取り組む。

- ・ アイヌの伝統等に係る体験交流等活動プログラムに関する検討
- ・ 国立の民族共生公園（仮称）の基本計画の作成
- ・ アイヌの精神文化尊重機能を有する施設のイメージ構築
- ・ オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた情報発信方策に関する検討

(f) 社会資本整備の重点化（社会資本整備総合交付金）

[9,018 億円 (0.99)]

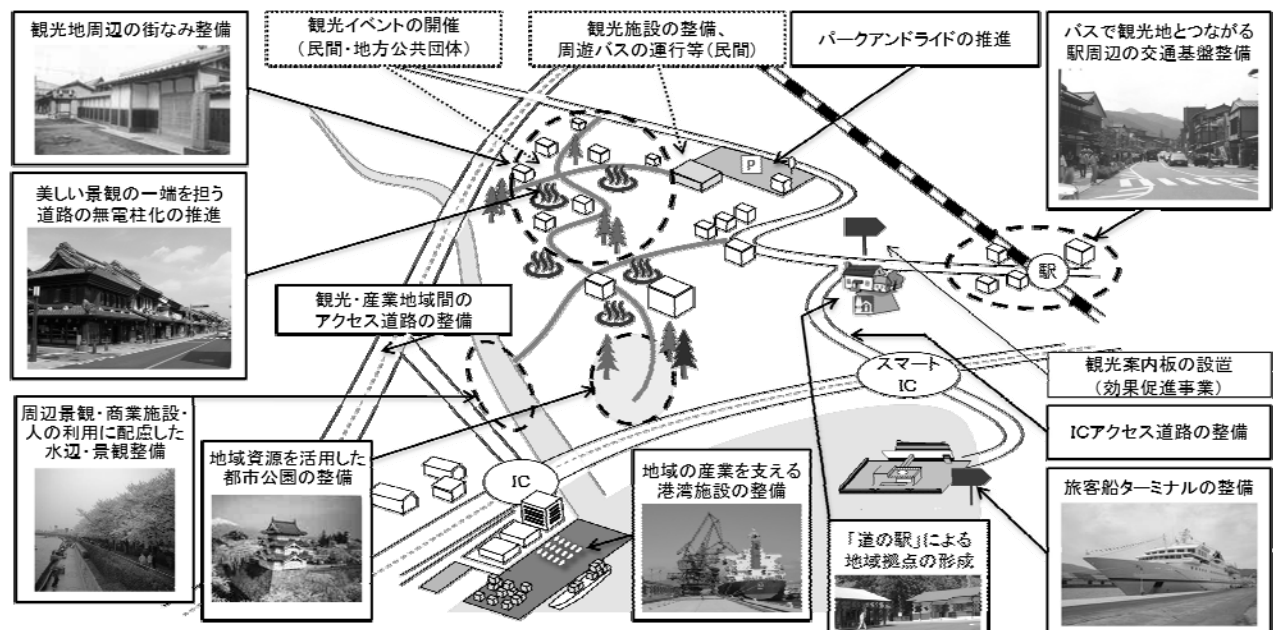
既存インフラを有効活用しつつ、官民連携や民間投資誘発に資する総合的な社会資本整備に関する取組を重点的に支援する。

- ・ 「コンパクト+ネットワーク」の推進に資する取組
- ・ 観光や産業の振興等による活力ある地域の形成に資する取組
- ・ 子育て・高齢化に対応した公営住宅の建替え等による生活環境の整備に資する取組

<「コンパクト+ネットワーク」の推進、豊かな生活環境の整備のイメージ>



<産業・観光振興等による活力ある地域の形成のイメージ>



IV. 成長戦略の具体化

- (1) 国際競争力の強化に必要な基盤・環境の整備、海洋資源の開発、インフラシステム輸出等を推進。
- (2) 人材不足が懸念される分野における人材確保・育成対策を実施。
- (3) 訪日外国人 2000 万人時代に向けた観光立国を推進。
- (4) オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応を推進。

(1) 国際競争力の強化

(a) 防災性に優れた業務継続地区の構築 [3 億円 (皆増)]

都市機能が集積した拠点地区において、災害時にエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区の構築を支援することにより、国際競争力の強化等を図る。

(b) 効率的な物流ネットワークの強化 [2,379 億円 (1.01)]

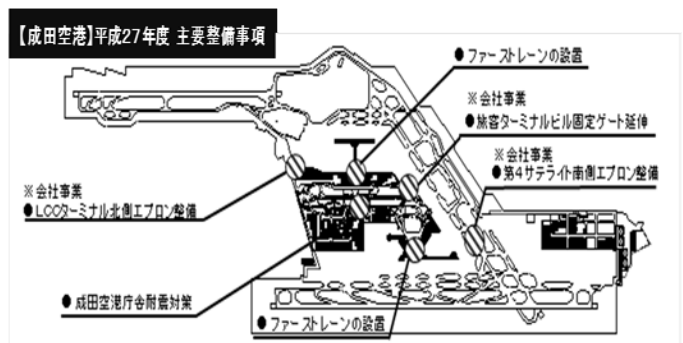
迅速かつ円滑な物流の実現、国際競争力の強化、交通渋滞の緩和等を図るため、物流ネットワークの強化を図る。

- ・ 三大都市圏環状道路や空港・港湾等へのアクセス道路等の重点的な整備
- ・ 大型車誘導区間における道路構造上の支障部分の計画的な解消

(c) 首都圏空港等の機能強化 [150 億円 (1.04)]

首都圏空港等について、国際競争力強化のために必要な施設整備等を行うとともに、首都圏空港の更なる機能強化の具体化に向けた検討を進める。

- ・ 羽田空港の国際競争力強化のためのエプロン、際内トンネル等の整備
- ・ 成田空港及び関西空港における出入国手続の迅速化のためのファーストレーンの設置
- ・ 中部空港における航空保安施設整備や今後の中部圏の空港のあり方等の調査の実施



(d) 都市鉄道ネットワークの充実 [121 億円 (1.05)]

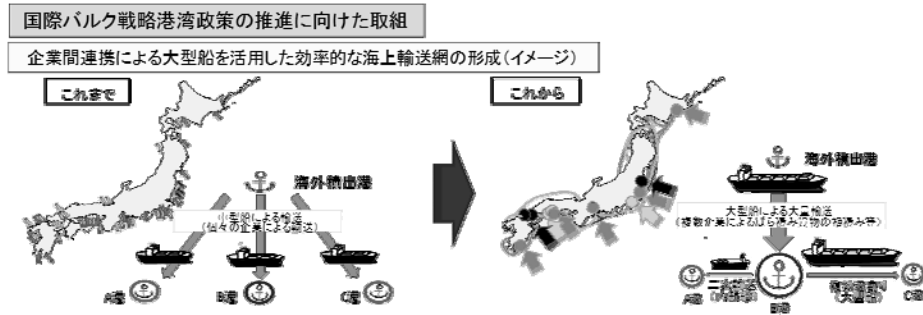
都市内の移動の円滑化によるビジネス効率向上、我が国の立地競争力強化のため、都市鉄道ネットワークの充実や駅機能の高度化を推進する。

(e) 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化 [754 億円 (1.11)]

我が国の産業競争力を強化するため、コンテナ船の基幹航路の維持・拡大を図るとともに、資源・エネルギー等の安定的かつ効率的な海上輸送網の形成を推進する。

- ・ 「集貨」「創貨」「競争力強化」によるハード・ソフト一体の施策の実施
- ・ 大型のばら積み貨物船に対応した港湾機能の確保や企業間連携の促進

国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速		
国際コンテナ戦略港湾への「集貨」	国際コンテナ戦略港湾背後への産業集積による「創貨」	国際コンテナ戦略港湾の「競争力強化」
<ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する集貨支援 ○国際コンテナ戦略港湾における積替機能強化のための支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○国際コンテナ戦略港湾背後に立地する物流施設の整備に対する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○コンテナ船の大型化や取扱貨物量の増大等に対応するための、大水深コンテナターミナルの機能強化 ○国際コンテナ戦略港湾のコスト削減、利便性向上のための取組の推進 ○国際コンテナ戦略港湾の港湾運営会社に対する国の出資 



(f) 競争力強化のための社会資本の総合的整備 (社会資本整備総合交付金)

【再掲】 [9,018 億円 (0.99)]

物流ネットワークの強化など民間投資を喚起し、都市・地域の競争力を強化する成長基盤の整備等について、総合的な取組を重点的に支援する。

- ・ IC アクセス道路の整備
- ・ 物流拠点と連絡するコンテナターミナル周辺の道路の整備 等

(g) PPP/PFI の推進 [25 億円 (1.12)]

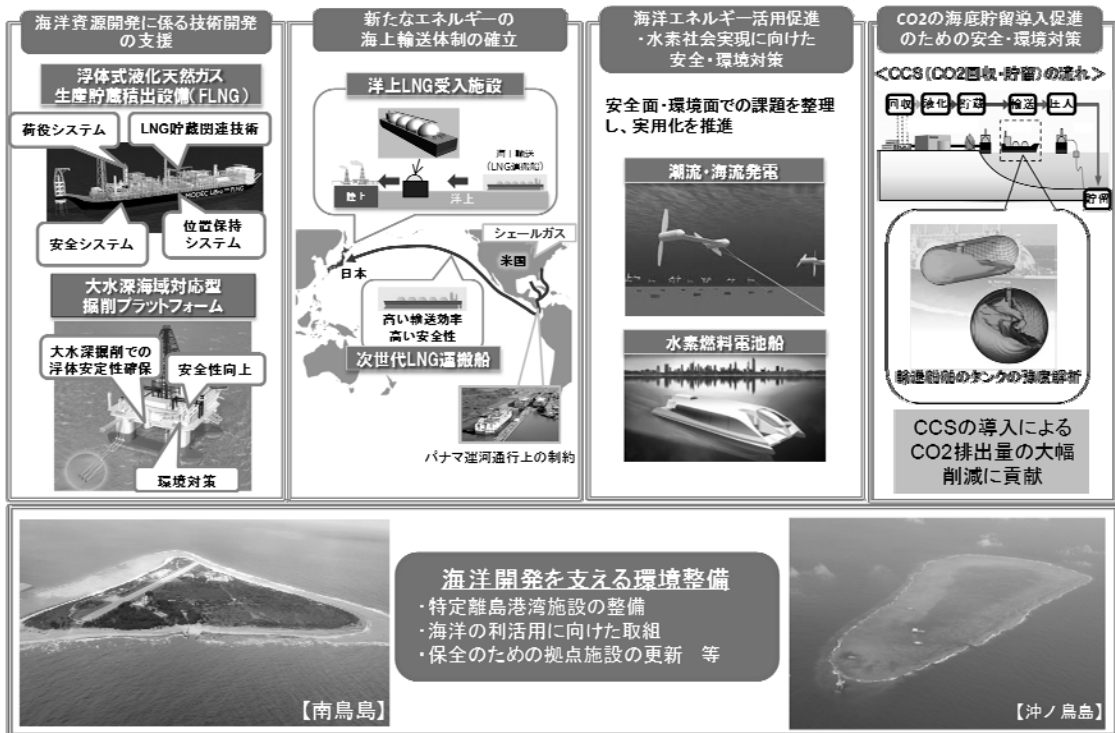
民間の資金等を活用し、真に必要な社会資本の整備等を実施するとともに、民間の事業機会の拡大による経済成長を実現するため、PPP/PFI を推進する。

- ・ PPP/PFI の推進に係る調査・検討や先導的な案件に対する支援の拡充
- ・ 官民連携による地域活性化のための基盤整備の推進
- ・ コンセッション方式の活用等による国管理空港の経営改革の推進
- ・ 民間活力を最大限活かした効率的な下水道整備の推進
- ・ 首都高速再生の検討、構造改革特区制度による公社管理有料道路コンセッション推進
- ・ 小規模な地方公共団体による公営住宅整備に関する PPP/PFI 推進の支援

(h) 海洋の開発・利用・保全の戦略的な推進 [175 億円 (1.14)]

新たな海洋資源・エネルギー等の開発・利用のための安全・環境対策や、我が国の海洋権益の保全・確保に関する戦略的取組を推進する。

- ・ 海洋資源開発市場の成長の取込みに向けた海洋資源開発関連技術の開発の支援
- ・ 新たなエネルギー輸送ルートの上陸輸送・受入体制の確立に向けた取組の実施
- ・ 北極海航路の利活用に関する必要な施策の強化
- ・ 海洋エネルギー発電施設及び水素燃料電池船導入のための安全・環境対策の実施
- ・ 洋上風力発電の導入に対応した港湾区域の管理・利用調整方策の検討
- ・ CCS (CO₂ 回収・貯留) 導入に向けた液化 CO₂ の船舶輸送に係る安全・環境対策の実施
- ・ 海洋開発を支える特定離島港湾施設の整備推進、管理体制の構築及び利活用の支援
- ・ 沖ノ鳥島の管理体制の強化を目的とした保全拠点施設の更新等の推進
- ・ 海洋権益の確保等を目的とした広域かつ詳細な海洋調査の推進

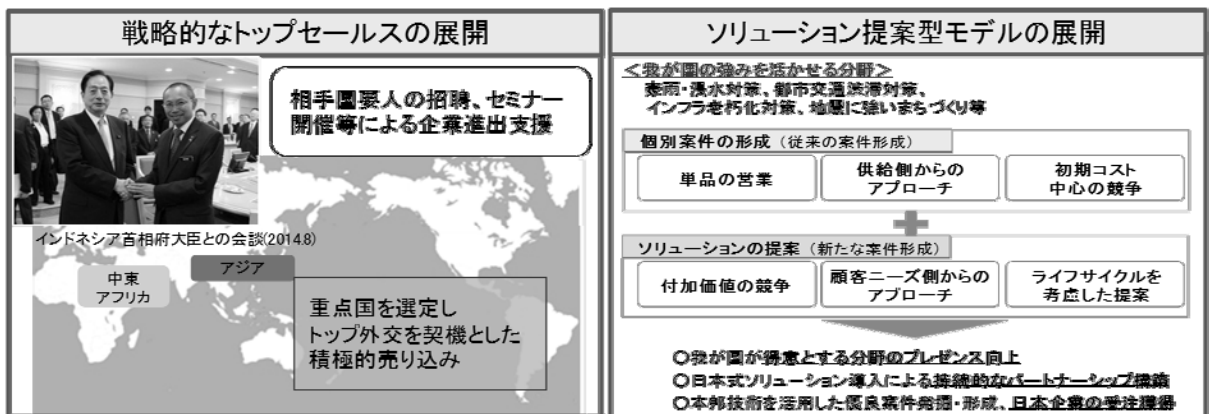
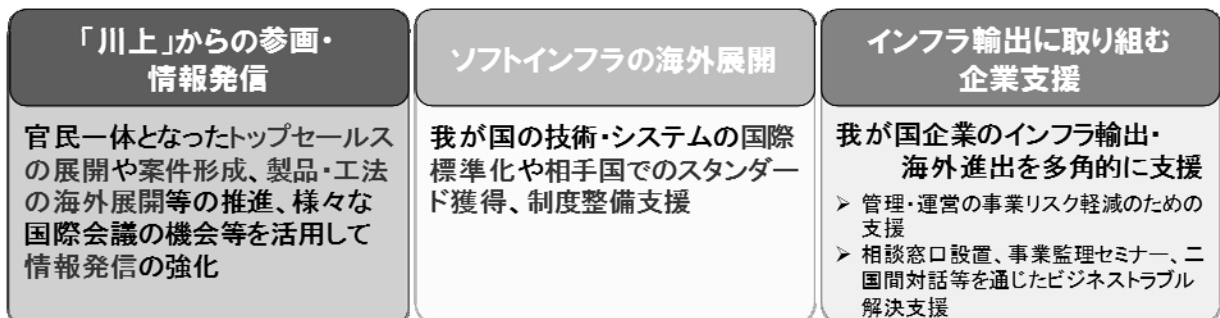


(i) インフラシステム輸出等の推進 [17億円 (1.03)]

国土交通分野*において、官民一体となったトップセールス、国際標準化等のソフトインフラの海外展開、インフラ輸出に取り組む企業支援等を実施する。

※鉄道、道路、港湾、航空、都市開発、都市交通、住宅、水・防災、海洋・船舶、測量・地図、物流等の各分野

- ・ トップセールス、相手国要人の招聘、セミナー開催、研修等の戦略的展開
- ・ 分野横断的複合プロジェクトも含む案件発掘・形成調査等の推進
- ・ 我が国の技術・規格、基準・制度等の国際標準化や相手国への普及等の推進
- ・ 官民が連携した建設・不動産の海外展開促進
- ・ プロジェクトの要となり得る我が国製品・工法の海外展開の支援
- ・ 我が国企業による現地における実証実験の支援
- ・ 相手国の課題に応じたソリューション提案型モデルの展開



(2) 現場を支える技能人材の確保・育成対策等

(a) 建設業、運輸業、造船業等における人材確保・育成 [12 億円(3.23)]

※計数については、一部重複がある

現場を支える技能人材の確保・育成のため、賃金等の処遇改善、女性や外国人等の人材活用、教育訓練の充実、現場の省力化等を官民一体で推進する。

(建設業)

- ・ 若手等の担い手確保・育成や生産性向上に向けた地域の建設企業等の連携への支援
- ・ 「地域の守り手」の確保・維持等のための多様な入札契約方式のモデル事業の支援
- ・ 地域ぐるみで女性活躍を支える活動支援や外国人材適正活用のための監理体制の構築

(運輸業)

- ・ 自動車運送事業等における女性、若年層等の新規就労・定着の推進
- ・ 加齢乗員の一層の活用等官民一体となった航空機操縦士の養成・確保の推進
- ・ 船員への就業支援等の取組

(造船業・海洋産業)

- ・ 日本人の技術者等の確保・育成の取組や外国人材適正活用のための監理体制の構築

(b) 労働力不足に対応した物流の効率化 [0.4 億円 (1.18)]

労働力不足に対応した物流の効率化のため、モーダルシフトの取組、コンテナラウンドユース（往復利用）の取組等を推進する。

- ・ トラック輸送から大量輸送機関である鉄道・船舶へのモーダルシフト等の促進
- ・ 輸出入コンテナの陸上輸送での往復利用による空コンテナ輸送の削減方策の検討

(3) 訪日外国人 2000 万人時代に向けた観光立国の推進

(a) 訪日プロモーションの戦略的拡大・強化及び MICE の誘致・開催の促進

[80 億円 (0.95)]

※H26 補正を含め 114 億円 (1.35)

ビザ要件緩和、免税店拡大等の機会を捉えた訪日プロモーションの実施や大幅な成長が期待できる市場の取込みを図るとともに、MICE の誘致・開催を促進する。

- ・ ビザ要件緩和、免税店拡大等の機会を捉えた訪日プロモーションの実施
- ・ 大幅な成長が期待できる中国沿岸部・内陸部等への訪日プロモーションの強化
- ・ オリンピック・パラリンピック東京大会を契機とした訪日プロモーションの展開等
- ・ グローバルレベルの MICE 都市の育成及び MICE 誘致のプロモーションの強化

(b) 広域観光周遊ルートの形成促進など、地域の観光振興の促進【再掲】

[23 億円 (1.32)]

※H26 補正を含め 26 億円 (1.46)

訪日を動機づける広域観光周遊ルートの形成を促進し、海外に発信するとともに、地域の観光資源を活かした観光振興施策、クルーズ振興等を推進する。

- ・ 広域観光周遊ルート（骨太な「観光動線」）の形成促進
- ・ 広域観光周遊ルート形成に向けた歴史的風致を活用した都市の受入環境整備の支援
- ・ 観光資源を活かした地域づくり施策と、観光振興のための施策の一体的な実施
- ・ 既存の港湾施設等におけるクルーズ船の受入円滑化のための取組の推進
- ・ 日・ASEAN 連携による日本寄港クルーズ船のモデルルートの策定
- ・ バス・タクシー等における訪日外国人旅行者の利用促進
- ・ 北海道産食の魅力発信や歴史・文化を活用したインバウンド観光振興に向けた検討

(c) 地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大に向けたプロモーションの強化や空港受入体制の充実等【再掲】

[107 億円 (1.21)]

※H26 補正を含め 143 億円 (1.63)

地方を直接訪問する外国人旅行者数の拡大のため、地方公共団体等と連携して、各地の魅力を海外に発信するとともに、地方空港の CIQ 体制の充実等を推進する。

- ・ 地方公共団体等と連携した訪日プロモーション等の促進
- ・ 広域観光周遊ルート（骨太な「観光動線」）の形成促進
- ・ エプロンの整備や CIQ 体制の充実などの利便性向上に資する取組等の推進

(4) オリンピック・パラリンピック東京大会への対応

(a) オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた対応の推進

大会の開催をにらみ、交通手段の確保やバリアフリー化、会場周辺の環境整備、戦略的な訪日プロモーションの展開等を行う。

- ・ 首都圏三環状道路の整備
- ・ 首都圏空港の機能強化
- ・ バリアフリー対策の強化
- ・ ベイゾーンを中心とした水害対策の推進
- ・ 水環境の改善や魅力ある水辺空間を創造する取組の推進
- ・ 円滑な大会運営のための既存の交通インフラを賢く使う取組の推進
- ・ 大会の開催を契機とした訪日プロモーションの展開及び MICE の誘致・開催の促進

第3 公共事業予算の一括計上

○ 北海道総合開発、離島振興、奄美群島振興開発の推進

北海道、離島及び奄美群島において、地域の総合開発等の推進を図るため、国土交通省においては、これらの地域に係る公共事業予算について、農林水産省関係等を含めて予算の一括計上を行っている。

(単位:百万円)

区分	平成27年度					
	北海道		離島		奄美	
		倍率		倍率		倍率
国土交通省関係						
一般公共事業	407,316	1.01	21,751	1.01	11,595	0.96
災害復旧等	15	1.41	-	-	-	-
公共事業関係計	407,331	1.01	21,751	1.01	11,595	0.96
農林水産省関係						
一般公共事業	119,913	1.03	20,488	1.00	9,065	0.86
災害復旧等	3	1.00	-	-	-	-
公共事業関係計	119,916	1.03	20,488	1.00	9,065	0.86
厚生労働省関係	2,581	1.00	894	1.00	497	1.00
環境省関係	1,442	1.11	1,320	0.89	98	1.20
合 計						
一般公共事業	531,252	1.01	44,453	1.00	21,255	0.91
災害復旧等	18	1.32	-	-	-	-
公共事業関係計	531,270	1.01	44,453	1.00	21,255	0.91

※ 本表のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)に以下の計上がある。

	北海道	離島
復旧・復興	976百万円	3,735百万円
全国防災	55百万円	123百万円
計	1,031百万円	3,858百万円

第 4 平成 27 年度国土交通省関係予算総括表

1. 国土交通省関係予算国費総括表

事 項	平成 27 年度	対前年度 倍 率	うち「新しい日本のため の優先課題推進枠」
	(A)	(A/C)	(B)
治 山 治 水	779,210	1.00	115,237
治 水	755,454	1.00	110,679
海 岸	23,756	1.09	4,558
道 路 整 備	1,328,048	1.00	184,823
港 湾 空 港 鉄 道 等	420,822	1.00	70,992
港 湾	231,411	1.00	45,815
空 港	87,701	0.98	13,994
都 市 ・ 幹 線 鉄 道	22,490	0.93	10,592
新 幹 線	75,450	1.05	0
航 路 標 識	3,770	1.00	591
住 宅 都 市 環 境 整 備	543,339	0.99	107,153
住 宅 対 策	154,086	0.99	23,900
都 市 環 境 整 備	389,253	0.99	83,253
市 街 地 整 備	31,839	1.02	5,214
道 路 環 境 整 備	332,125	0.99	74,391
都 市 水 環 境 整 備	25,289	0.98	3,648
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	33,561	1.01	4,107
下 水 道	5,348	1.00	1,030
国 営 公 園 等	28,213	1.01	3,077
社 会 資 本 総 合 整 備	1,996,554	1.00	208,662
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	901,805	0.99	84,758
防 災 ・ 安 全 交 付 金	1,094,749	1.01	123,904
小 計	<u>5,101,534</u>	<u>1.00</u>	<u>690,974</u>
推 進 費 等	21,672	0.95	0
一 般 公 共 事 業 計	<u>5,123,206</u>	<u>1.00</u>	<u>690,974</u>
災 害 復 旧 等	53,449	1.00	0
公 共 事 業 関 係 計	<u>5,176,655</u>	<u>1.00</u>	<u>690,974</u>
官 庁 営 繕	17,726	1.01	540
そ の 他 施 設	28,692	0.98	5,313
行 政 経 費	565,637	1.02	28,030
合 計	<u>5,788,710</u>	<u>1.00</u>	<u>724,857</u>

(単位：百万円)

前年度 (C)	備考
776,600	1. 本表は、沖縄振興予算の国土交通省関係分を含む。
754,832	2. 推進費等の内訳（平成27年度）は、
21,768	災害対策等緊急事業推進費 16,832百万円
1,322,818	官民連携基盤整備推進調査費 397百万円
420,749	北海道特定特別総合開発事業推進費 4,443百万円
231,223	である。
89,701	3. 本表のほか、委託者の負担に基づいて行う附帯・受託工事費
24,087	77,805百万円（前年度 86,898百万円）がある。
71,950	4. 本表のほか、
3,788	(1) 東日本大震災からの復興対策に係る経費（東日本大震災復興特別会計）
548,558	復旧・復興 655,255百万円
156,432	全国防災 41,325百万円
392,126	計 696,580百万円
31,090	(2) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金
335,125	がある。 43,068百万円
25,911	5. 計数は、整理の結果異動することがある。
33,121	
5,324	
27,797	
1,996,419	
912,362	
1,084,057	
<u>5,098,265</u>	
22,931	
<u>5,121,196</u>	
53,449	
<u>5,174,645</u>	
17,633	
29,406	
556,502	
<u>5,778,186</u>	

2. 国土交通省関係財投機関財政投融资計画総括表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度 (A)	前年度 (B)	対前年度 倍 率 (A/B)
独立行政法人住宅金融支援機構	210,000	228,000	0.92
独立行政法人都市再生機構	472,000	556,100	0.85
独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構	1,251,000	1,940,000	0.64
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	55,900	55,700	1.00
新関西国際空港株式会社	20,000	30,000	0.67
中部国際空港株式会社	33,800	33,000	1.02
独立行政法人水資源機構	9,100	7,900	1.15
一般財団法人民間都市開発推進機構	31,000	31,000	1.00
独立行政法人奄美群島振興開発基金	200	200	1.00
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構	71,200	109,500	0.65
合 計	2,154,200	2,991,400	0.72

(参考)

- 独立行政法人都市再生機構は、都市再生勘定に係る業務分である。
- 一般財団法人民間都市開発推進機構は、メザニン支援業務分である。
- 本表のほかに、以下の財投機関債がある。

・独立行政法人住宅金融支援機構	28,944億円	(20,720億円)
・独立行政法人都市再生機構	700億円	(800億円)
・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構	3,300億円	(5,200億円)
・独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1,480億円	(1,630億円)
・新関西国際空港株式会社	376億円	(372億円)
・中部国際空港株式会社	-億円	(127億円)
・独立行政法人水資源機構	60億円	(60億円)
計	34,860億円	(28,909億円)

※ () 内は、前年度

- 計数は、整理の結果異動することがある。

関 係 資 料

(参考) 平成27年度東日本大震災復興特別会計予算総括表

(参考)平成27年度東日本大震災復興特別会計予算総括表

事 項	平成27年度		復旧・復興	対前年度 率	全国防災
	(A=B+C)	対前年度 率 (A/D)			
治 山 治 水	33,672	0.99	8,064	1.00	25,608
治 水	26,802	1.05	8,064	1.00	18,738
海 岸	6,870	0.81	0	-	6,870
道 路 整 備	197,479	1.16	197,478	1.16	1
港 湾 空 港 鉄 道 等	34,869	0.99	28,702	1.03	6,167
港 湾	34,869	0.99	28,702	1.03	6,167
住 宅 都 市 環 境 整 備	118	0.65	90	0.90	28
住 宅 対 策	90	0.90	90	0.90	0
都 市 環 境 整 備	28	0.34	0	-	28
道 路 環 境 整 備	28	0.34	0	-	28
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	200	皆 増	200	皆 増	0
国 営 公 園 等	200	皆 増	200	皆 増	0
社 会 資 本 総 合 整 備	126,653	1.51	117,132	1.54	9,521
一 般 公 共 事 業 計	<u>392,991</u>	<u>1.21</u>	<u>351,666</u>	<u>1.24</u>	<u>41,325</u>
災 害 復 旧 等	299,952	1.15	299,952	1.15	-
公 共 事 業 関 係 計	<u>692,943</u>	<u>1.19</u>	<u>651,618</u>	<u>1.20</u>	<u>41,325</u>
そ の 他 施 設	60	0.02	60	皆 増	0
行 政 経 費	3,577	0.42	3,577	0.42	0
合 計	<u>696,580</u>	<u>1.17</u>	<u>655,255</u>	<u>1.19</u>	<u>41,325</u>

(単位:百万円)

対前年度 倍 (C/F)	前 年 度		備 考	
	(D=E+F)	復 旧 ・ 復 興 (E)		全 国 防 災 (F)
0.99	34,090	8,101	25,989	1. 「復旧・復興」欄の計数は、 復興庁所管である。 2. 平成27年度の全国防災には、 精算還付金として 治水 221百万円 道路整備 1百万円 港湾 0.2百万円 道路環境整備 28百万円 を含む。 3. 計数は、整理の結果異動する ことがある。
1.07	25,610	8,101	17,509	
0.81	8,480	0	8,480	
皆 増	170,585	170,585	0	
0.81	35,366	27,795	7,571	
0.81	35,366	27,795	7,571	
0.34	181	100	81	
-	100	100	0	
0.34	81	0	81	
0.34	81	0	81	
-	0	0	0	
-	0	0	0	
1.22	84,082	76,306	7,776	
<u>1.00</u>	<u>324,304</u>	<u>282,887</u>	<u>41,417</u>	
-	260,291	260,291	-	
<u>1.00</u>	<u>584,595</u>	<u>543,178</u>	<u>41,417</u>	
皆 減	2,633	0	2,633	
-	8,525	8,525	0	
<u>0.94</u>	<u>595,753</u>	<u>551,703</u>	<u>44,050</u>	



国土交通省

(この冊子は、再生紙を使用しています。)